

平成30年11月9日
東部農林振興センター出雲事務所農業普及部

標 題 出雲市における農商工連携による6次産業化支援活動の取り組み
その2～加工用サツマイモの機械化一貫体系の確立と干し芋原料の拡大に向けて～

(ダイジェスト)

11月5日、出雲市斐川町のA法人ほ場にて、サツマイモの掘取機実演と加工品の試食会を行いました。A法人では、親会社とともに、サツマイモの生産から加工、販売までを行う6次産業化の取り組み拡大を目指しています。

斐川町のA法人の親会社では、県内産サツマイモを原料に、「県産干し芋」、「スイートポテトかりんとう」、「サツマイモペースト」等の商品を開発し、販売を展開しています。

これらの商品を生産し、販売量を拡大していくためには、原料となるサツマイモを安定的に調達することが喫緊の課題となっています。

このため、当法人の所有する50aのほ場で、本年産から本格的に栽培を開始しました。栽培にあたっては、今後の規模拡大を見据えて、機械化一貫体系の確立を目指しており、収穫作業に必要となる、つる切機、掘取機、運搬車を新たに整備しました。

当日は、出雲市、斐川町農業公社、斐川町商工会、JAしまね斐川地区本部、機械メーカー、しまねブランド推進課等、約20名参集のもと、6月に植え付けたサツマイモの掘取作業が実演されました。掘取作業は、10aで約1時間と省力化が図られました。

今後の展開として、法人代表から「現状面積を5倍、雇用を拡大し、若者が魅力を感じる取り組みにしたい」と抱負がありました。

今後とも、出雲事務所では、関係機関と連携しながらこの取り組みを支援していきます。



<サツマイモ掘取機の実演>



<実演会、試食会の様子>